

県のホームページ  
で公開しています。  
書籍は県庁本庁舎1階  
の売店で購入可能です。

神奈川県レッドデータ



# 神奈川県 レッドデータブック 2022 植物編



維管束植物



コケ植物



藻類



菌類



## Kanagawa Red Data Book 2022 Plants & Fungi

### 「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」を公表しました

県では、生物多様性保全のため、県内の絶滅のおそれのある野生生物の種を選定し、種ごとの生息・生育状況を記したレッドデータブックを公表しています。

平成18年に「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」を発行しましたが、新たな情報や知見をもとに、平成29年度から植物分野における更新作業を開始し、令和4年3月31日、約16年ぶりに「神奈川県レッドデータブック2022 植物編」として、改定版を発行しました。

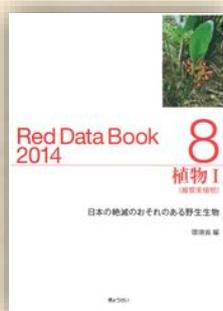
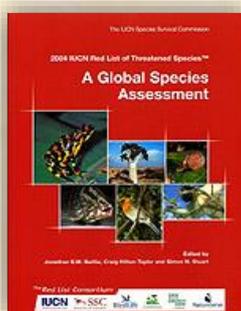
この企画展では、レッドデータブックに関する概要の説明、選定種の紹介などをします。



# 1. 神奈川県レッドデータブックとは



## (1) レッドデータブックとは



IUCN のレッドデータブック 環境省のレッドデータブック

- ・レッドデータブックは、国際自然保護連合(IUCN)が1966年に世界で初めて発行しています。
- ・絶滅危惧種のページに、危機的なイメージの赤色を用いたことからレッドデータと呼ばれています。

野生生物について生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価し、リストアップしたものをレッドリストといいます。このリストに種の生態・生息状況や存続を脅かしている原因等の説明を加えた書籍をレッドデータブックといいます。

レッドデータブックには、国際自然保護連合(IUCN)が作成する‘グローバル版’と、環境省が作成する‘全国版’と、各都道府県、市町村がそれぞれの地域内の生息状況等を基に評価して作成する‘地域版’が存在します。これは、対象範囲の違いによって、同じ種でも絶滅のおそれの程度が異なるためです。

例えば



(例) クルマユリ

【環境省】 —  
【神奈川県】絶滅危惧IB類

全国的には、北海道、本州(近畿以北)、四国に分布しており、環境省のレッドリストには選定されていません。  
県内では、現在丹沢でのみ生育が確認されています。シカの採食等による影響で数が減っており、絶滅危惧IB類に指定されています。

## (2) 改訂の背景

本県のレッドデータブックは平成7年(1995年)に『神奈川県レッドデータ生物調査報告書』として初版を発行し、その後平成18年(2006年)に『神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006』として改訂しています。

しかし、野生生物の生息・生育環境や個体数は常に変動しており、また、新産地の発見や調査データの蓄積、研究の発展等による分類の見直しや変更が行われることもあり、このような変化に対応するため、適宜見直す必要があります。

今回の改訂は、分類群ごとに順次進めていくこととして、まずは植物分野について、平成 29 年度から令和元年度まで実施した県内の野生生物の調査結果を基に、各種文献の情報を踏まえ、絶滅のおそれのある野生生物について評価を行ったものです。



神奈川県レッドデータ生物調査報告書



神奈川県レッドデータブック 2006WEB 版

・「神奈川県レッドデータブック 2006WEB 版」は、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」の概要を WEB サイトで公開したものです。

### (3) 目的・活用

法的拘束力を伴うものではありませんが、行政、事業者、県民に対して、貴重な野生生物の現状を理解し、生物多様性保全について意識を醸成することを目的としており、絶滅のおそれのある野生生物の保護・保全を進めるための基礎的な資料として活用されることが期待されます。

具体的には、県内の自然環境の保全施策や事業、土地利用調整条例、環境アセスメントでの開発調整における配慮の根拠として重要な位置付けを持つとともに、法定計画策定等の基礎資料として不可欠な情報で、生物多様性の保全等に幅広く役立っています。



### (4) 調査対象種の範囲

『神奈川県レッドデータブック 2022 植物編』では、県内に生育・生息している<sup>いかんそく</sup>維管束植物、コケ植物、藻類<sup>そうるい</sup>※、菌類の 4 分類群を調査対象としており、このうち藻類<sup>そうるい</sup>※は神奈川県において初めて評価をしました。※淡水産の大型藻類のみ



## 2. レッドデータ調査と選定・評価結果



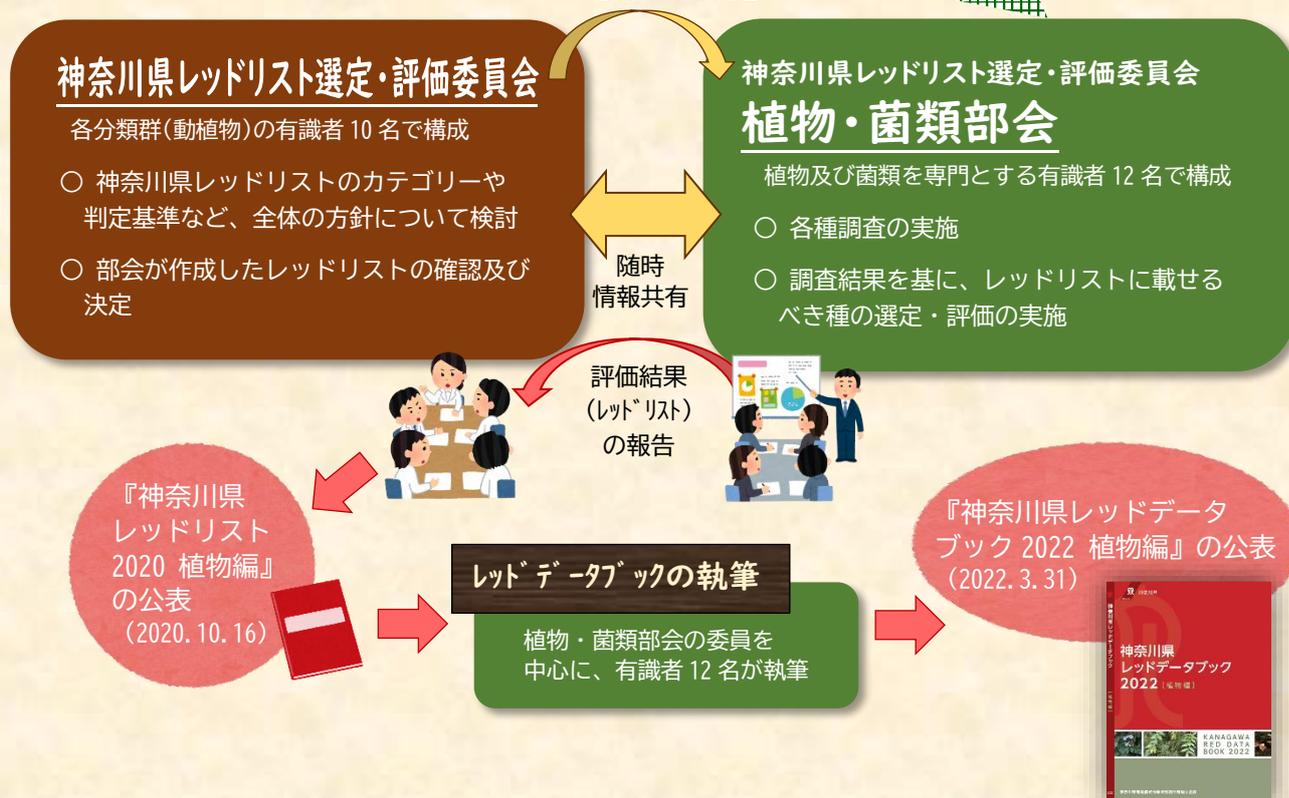
### (1) 検討体制

今回の改訂では、野生生物について生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価するため、各分類群の有識者による委員会を設置し、さらにより専門的な観点から検討するため植物・菌類部会を設けました。

種の選定及び評価は、まず植物・菌類部会が分類群ごとに野外調査、聞き取り調査、文献調査及び標本調査を行い、得られた知見を基に検討しました。その上で、評価結果を委員会に報告し、最終的なレッドリストの決定をしました。



全体の方針などを伝達





**絶滅のおそれのある地域個体群** Threatened Local Population (LP)

県内の特定の地域において孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。  
今回の植物編では該当する種はありません。

**注目種**

環境省の 카테고리には判定されないが、生息環境や生態的特徴等により注目に値する種

※ 今回の植物編のうち、維管束植物のみ「絶滅危惧Ⅰ類」をさらに「絶滅危惧ⅠA類」と「絶滅危惧ⅠB類」に細分して評価しています。これは、維管束植物が他の分類群よりも多くの情報があり、細かな評価が可能であるためです。

**(3) 選定・評価結果**

分類群ごとに集計した評価結果は次のとおりです。維管束植物、コケ植物及び菌類の、絶滅危惧種（絶滅危惧Ⅰ類、ⅠA類、ⅠB類及びⅡ類）の総数は、前回と比較して、544種から173種増加して717種となりました（藻類は前回と比較できないので除いています）。

絶滅危惧種の増加には様々な要因が関係していて、一概には説明ができませんが、野生生物の生息・生育環境が依然として厳しい状況にあることが分かります。

なお、ここに示した種は、限られた時間と条件下で選定・評価をしているので、県内における実状を完全に反映したものではありません。そのため、県内に生育・生息するあらゆる種がその候補であるとの認識して活用されることが望まれます。

<カテゴリー別内訳>

(単位：種)

神奈川県 レッドデータブックカテゴリー		分類群						計		
		維管束植物		コケ植物		藻類	菌類			
		2006	2022	2006	2022	2022	2006	2022	2006	2022
絶滅 (EX)		134	122	0	2	2	7	0	141	126
野生絶滅 (EW)		0	0	0	0	0	1	0	1	0
絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)			41	18	10	19	27	60	55
	絶滅危惧ⅠA類 (CR)	223	211						223	211
	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	146	212						146	212
	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	87	189	15	29	1	13	31	115	250
	小計	(456)	(612)	(56)	(47)	(11)	(32)	(58)	(544)	(728)
準絶滅危惧 (NT)		14	66	5	11	3	52	31	71	111
情報不足 (DD)		3	9	24	24	1		19	27	53
注目種		0	0	6	0	1		14	6	15
合計		607	809	91	84	18	92	122	790	1,033

### 3. レッドデータブックの見方



#### (1) 各種の解説項目と内容

レッドデータブックでは、選定した種（維管束植物 809 種、コケ植物 84 種、藻類 18 種、菌類 122 種）について、それぞれの判定理由や生育環境・生態、現状などを解説しています。

解説の内容は、次のとおりです。

#### <選定種の解説>

ヒカゲノカズラ科

①	③ 絶滅危惧 I B 類	④ 神奈川県	2006	絶滅危惧 I B 類
②	ヒメスギラン		1995	希少種
	<i>Huperzia miyoshiana</i> (Makino) Ching	⑤ 環境省	2020	—

⑥

<p>【判定理由】 『神植誌18』の調査では 3 か所（2 調査区、3 個の 3 次メッシュ）から標本が採集され、そのうち 1 か所から複数個体が発見されたため絶滅危惧 I B 類と判定した。</p> <p>【生育環境・生態】 山地の樹林内の岩上または樹幹に生育する多年草</p> <p>【現状】 箱根二子山の低木林内、および過去に記録のあった場所で数個体が確認されている。</p>	<p>【国内分布】 北海道、本州、四国、九州（屋久島まで）</p> <p>【県内分布】 箱根-4●・箱根-5●</p> <p>【存続を脅かす要因】 産地局限</p> <p>【特記事項】 ・保護の現状：国立公園の特別保護地区、立入禁止区域の柵内</p>
---	---

- ① 科名：種の科名
- ② 種名：種の和名及び学名
- ③ 2022 カテゴリー区分：今回県が評価した結果のランク
- ④ 過去のカテゴリー区分：1995 年、2006 年の県レッドデータブックのランク
- ⑤ 環境省カテゴリー区分：環境省レッドリスト 2020 のランク
- ⑥ 各解説項目

- 【判定理由】： 選定・評価した理由
- 【生育環境・生態】： 種の一般的な生育環境及び生態
- 【現状】： 県内における種の現状
- 【国内分布】： 日本国内の分布状況
- 【県内分布】： 現地調査及び文献調査等で判明した、県内の分布状況
- 【存続を脅かす要因】： 種の存続を脅かす要因
- 【特記事項】： 保護の現状、標本の情報など上記以外に記すべき内容
- 【文献等】： 解説の執筆に当たって特に参考とした文献等



## (2) 存続を脅かす要因

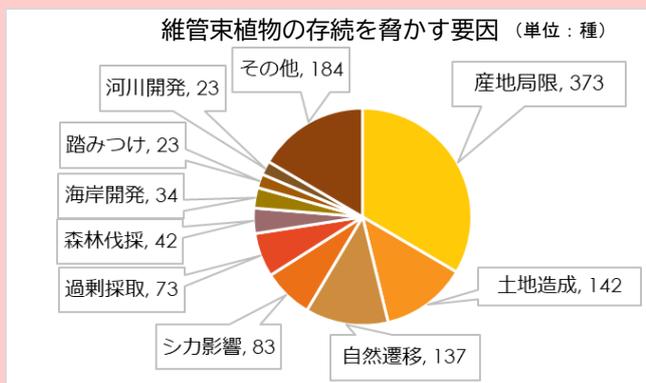
レッドデータブックでは、種ごとに存続を脅かす要因として可能性があるものを列挙しています。要因は、「産地局限」や「自然遷移」など自然的なものから、「土地造成」や「河川開発」など人為的なものまで様々ですが、要因を知ることは、その種の保全するために何が  
必要か考えるうえでとても重要なことです。各分類群の主な要因は、次のとおりです。

### 維管束植物



一例  
**ノビネチドリ**  
(絶滅危惧ⅠA類)  
【存続を脅かす要因】  
シカ影響、過剰採取  
森林衰退

©田村 淳



「存続を脅かす要因」トップ5

	存続を脅かす要因	該当種数 (全体に占める割合※)	要因の概要
1	産地局限	373 種 (46%)	地史的にもともと分布が局限しているもの。
2	土地造成	142 種 (18%)	宅地開発などによる土地の造成によるもの。
3	自然遷移	137 種 (17%)	自然に起こる遷移の進行、植生の変化によるもの。
4	シカ影響	83 種 (10%)	シカによる採食や踏みつけ及びそれ起因するもの。
5	過剰採取	73 種 (9%)	園芸などを目的に採取されるもの。

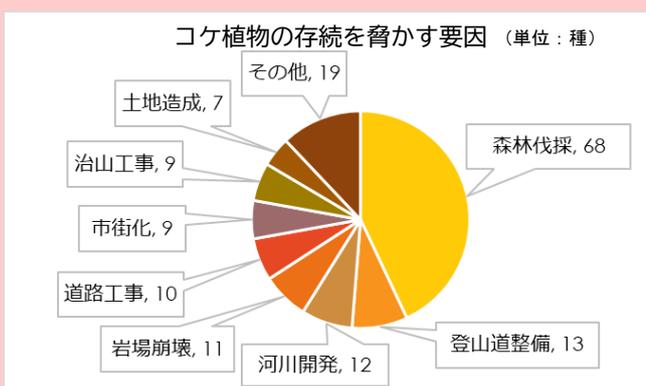
※選定種 809 種中

### コケ植物



一例  
**オオミズゴケ**  
(絶滅危惧Ⅱ類)  
【存続を脅かす要因】  
池沼開発、湿地開発  
道路工事、園芸採取

©田村 淳



「存続を脅かす要因」トップ5

	存続を脅かす要因	該当種数 (全体に占める割合※)	要因の概要
1	森林伐採	68 種 (81%)	樹木の伐採等による森林の減少・消失によるもの
2	登山道整備	13 種 (15%)	登山道整備による生育環境の改変、消失によるもの ※ 登山道がえぐれることのできる土壁等が、地上生のコケ植物の生育適地となっていた場合、大規模な登山道改修で消失する可能性がある。
3	河川開発	12 種 (14%)	河川開発に起因するもの (護岸整備、河床整備 など)
4	岩場崩壊	11 種 (13%)	岩場の自然崩壊などによるもの
5	道路工事	10 種 (12%)	道路工事による生育環境の改変、消失によるもの

※選定種 84 種中

## 藻類



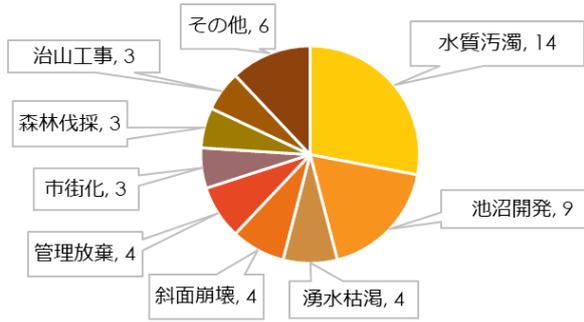
一例

**カタシャジクモ**  
(絶滅危惧Ⅰ類)

【存続を脅かす要因】  
池沼開発、水質汚濁

©加藤 将

藻類の存続を脅かす要因 (単位: 種)



「存続を脅かす要因」トップ5

	存続を脅かす要因	該当種数 (全体に占める割合※)	要因の概要
1	水質汚濁	14種 (78%)	水質の変化、汚濁による生育環境悪化によるもの
2	池沼開発	9種 (50%)	池沼等の開発行為による生育適地減少によるもの
3	湧水枯渇	4種 (22%)	湧水の枯渇による生育適地減少によるもの
3	斜面崩壊	4種 (22%)	斜面の自然崩壊などによるもの
3	管理放棄	4種 (22%)	人為的な管理により維持されていた2次的自然の管理放棄に起因するもの。

※選定種 18 種中

## 菌類



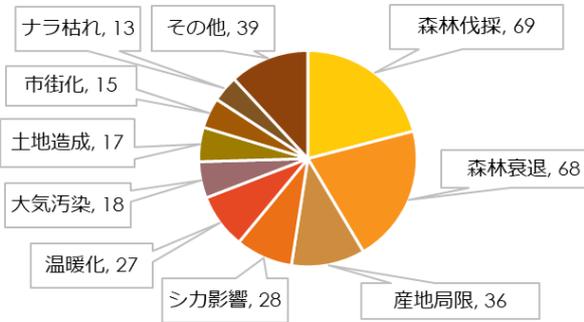
一例

**ルリハツタケ**  
(絶滅危惧Ⅱ類)

【存続を脅かす要因】  
森林衰退、森林伐採  
温暖化、ナラ枯れ

©折原 貴道

菌類の存続を脅かす要因 (単位: 種)



「存続を脅かす要因」トップ5

	存続を脅かす要因	該当種数 (全体に占める割合※)	要因の概要
1	森林伐採	69種 (57%)	樹木の伐採等による森林の減少・消失によるもの
2	森林衰退	68種 (56%)	山地上層の高木層が衰退したことによるもの
3	産地局限	36種 (30%)	地史的にもともと分布が局限しているもの。
4	シカ影響	28種 (23%)	シカによる採食や踏みつけ及びそれに起因するもの。
5	温暖化	27種 (22%)	温暖化に起因するもの。温暖化に伴う植生の変化など間接的な影響も含む。

※選定種 122 種中

※1: 「存続を脅かす要因」は、あくまで可能性があるものを列挙したもので、個々の要因と減少の因果関係について検証はしていません。

※2: 1つの種につき、複数の「存続を脅かす要因」を挙げている場合があるため、選定種全体に占める割合の合計は100%ではありません。

## 4. 生物多様性を保全するために



### (1) 生物多様性とは

「生物多様性」とは、様々な自然が存在し、そこに住む様々な生きものたちに個性があり、お互いに関わりを持っていることをいいます。

生きものを分類するためのもっとも基本的な単位を「種」と呼びますが、ヒトも含めて地球上のさまざまな生きものの種は、長い進化の歴史のなかで生み出されたものです。

地球の生態系は、こうした種と種の複雑で微妙なバランスのうえになり立っています。たった1種が絶滅することで、それを捕食していたり住处等としていた生きものが生きられなくなったりするなど、生態系全体のバランスを破壊してしまうことさえあります。

### 〈3つのレベルの多様性〉

生態系の多様性	種の多様性	遺伝子の多様性
 <p>小網代の森 仙石原湿原</p>	 <p>アマガエル ヤマユリ</p>	 <p>アサリ</p>
森林や草地、河川、海などいろいろなタイプの自然環境があります。	動物や植物、菌類など様々な種が生息・生育しています。	同じ種でも異なる遺伝子を持ち、個体差があります。例えばアサリは個体により模様が様々です。

### 〈生物多様性に迫る4つの危機〉

- 第1の危機 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- 第2の危機 里地里山などの手入れ不足、シカやイノシシなどの個体数増加による生態系への影響
- 第3の危機 外来生物などの持ち込みによる生態系のかく乱
- 第4の危機 温暖化など地球環境の変化による危機



### (2) 積極的な保全の必要性

生物多様性を保全するためには、開発調整などの規制的措置と併せて、生息・生育環境の保全や復元のための積極的措置を講じる必要があります。今回のレッドデータブック植物編に掲載されている種の多くは、半世紀ほど前から「自然にそこにある」ものではなく、行政、事業者、県民など様々な主体による積極的な保全活動があって生育・生息している状況です。

絶滅危惧種というと、ややもするとその種の保護ばかり注目されがちですが、絶滅危惧種は、そこにいる様々な種で成り立つ複雑な生態系の中で生育・生息しており、その環境がなければ生きていけません。絶滅危惧種を守るということは、それが生育・生息している周辺環境も合わせて守るということです。



市民団体によるエコアップ活動の様子



NPOによるシダ類調査の風景



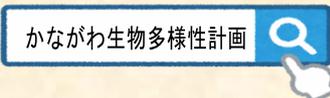
企業施設内における絶滅危惧種保護

### (3) 神奈川県の実施



神奈川県では、平成28年3月に「かながわ生物多様性計画」を策定し、県内各地の県民・活動団体や企業等の皆さんとともに、様々な取組を進めています。

計画書や毎年の取組状況を、県のホームページで公開していますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。



#### 取組例

今回のレッドデータブック植物編の更新では、維管束植物や菌類について、存続を脅かす要因の「シカ影響」が大幅に増えており、ニホンジカの採食や踏みつけによる林床植生の衰退が問題となっています。

県では「ニホンジカ管理計画」に基づいてシカの管理捕獲やモニタリングを実施したり、「丹沢大山自然再生計画」等に基づいてブナ林の調査研究や植生保護柵を主とする土壌保全対策を実施するなど、総合的な取組を進めています。



植生保護柵の設置状況



林床植被率が増加した管理捕獲実施地

### (4) 私たちにできること

生物多様性を保全するために、私たち一人ひとりにもできることがあります。保全にあたり、積極的な措置だけではなく、いかに生態系に負荷をかけないかということもとても大切なことです。ここでは、特に絶滅危惧種を含めた野生生物に直接関係する行動を挙げました。



#### 私たちにできること



- 身近な自然に関心を持って、自然の中でそっと生きものを観察する
- 絶滅のおそれのある生きものをつかまえたり、飼ったりしない
- ペットや外来種を自然のなかに放さないようにする
- 森や川などに出かけたときは、ゴミはすべて持ち帰る
- 野生の生きものにエサを与えたり、さわったりしないようにする



各自が「自分のフィールドで何ができるか」を考え、行動していくことが大切です。

## レッドデータブックを読みましょう！



神奈川県レッドデータブックは文字が多いね。植物図鑑のように写真はついてないの？



神奈川県レッドデータブックでは、図鑑のように選定した種ひとつひとつの写真は付けていません。それは、レッドデータブックの第一の目的が、絶滅危惧種に選定した種の状況を伝えることであり、写真は別途、図鑑などで見られるからです。

ちなみに、環境省や一部の自治体でも神奈川県と同様に全種の写真は載せずに、口絵として代表的な種の写真のみ載せています。

気になった種があれば、それがどのような姿形をしているのか、ぜひ調べてみてください。調べる際は、インターネットが早くて便利と思いますが、個人の方が趣味で掲載しているものも多く、情報が誤っている可能性もあるので、図鑑などの書籍をお勧めします。



レッドデータブックに載っている植物の中に、「イヌノヒゲ (P155)」とか「ネコノチチ (P227)」とかおもしろい名前があるね？どんな植物なんだろう？どうしてこんな名前なのかな？



「イヌノヒゲ」は、湿地などに生えるホシクサ科の一年草で、和名の由来は、突出した総苞(花の一部)の形が、犬の顔を正面から見たときのヒゲの生え際の形に似ているため、といわれています。「ネコノチチ」は、丘陵地などに生えるクロウメモドキ科の落葉高木で、和名の由来は、果実の色や形が猫の乳首に似ているため、といわれています。



ネコノチチの実  
(提供:国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所多摩森林科学園)

植物の和名には、その姿形を動物に見立てたものがあり、他にはユリ科の「ホトトギス」、キク科の「コウモリソウ」などがあります。植物もいろいろな視点から観察するとおもしろい発見がありますね

